



# 墨田区国土強靱化地域計画(別冊)

## 令和8年度強靱化事業一覧

令和8年3月

墨 田 区





## もくじ

もくじ	1
Ⅰ 墨田区国土強靱化地域計画（別冊）策定の趣旨	2
Ⅱ 強靱化事業一覧（事前に備えるべき目標・リスクシナリオ別）	3
1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限に図られる	4
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	11
3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	15
4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	16
5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	17
6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に最低限必要な電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る	18
7. 制御不能な二次災害を発生させない	20
8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	24
Ⅲ 墨田区基本計画と一体となった進捗管理	26



## I 墨田区国土強靱化地域計画（別冊）策定の趣旨

別途、策定の「墨田区国土強靱化地域計画」（以下「本計画（本冊）」という。）では、国や東京都が掲げる目標に鑑み、基本目標及び「事前に備えるべき目標」、さらには、その妨げとなるものとして「リスクシナリオ」を設定のもと、それぞれのリスクシナリオを回避するための脆弱性評価と、取り組むべき「強靱化施策」について推進方針を取りまとめています。そのような中、計画の実効性を確保し、本区の強靱化を着実に進めていくためには、本計画（本冊）のもと実施する「強靱化事業」について、「KPI（重要業績指標）」による数値目標等を用いるなど、「墨田区基本計画」に連動する行政評価と軌を一にして、適切に進行管理を行っていく必要があります。

そのため、本計画（本冊）に基づき、実施される「強靱化事業」について、進捗状況の把握や新規事業の掲載、さらには国の交付金・補助金（以下「交付金等」という。）などの支援措置等を踏まえる必要があることから、毎年度、「墨田区国土強靱化地域計画（別冊）」として作成・更新することとしました。

このたび、令和8年度における国土強靱化に係る関係府省庁の支援方針（国の交付金等の有無）などを確認した上で、昨年度（令和7年度）に引き続き、ここに「墨田区国土強靱化地域計画（別冊）令和8年度強靱化事業一覧」を取りまとめることとします。

なお、この別冊は、本計画（本冊）と一体を成すものとして作成するものとします。

## II 強靱化事業一覧(事前に備えるべき目標・リスクシナリオ別)

本計画(本冊)のもと、8つの「事前に備えるべき目標」を踏まえ、1-1~4、2-1~6、3-1、4-1、5-1、6-1~2、7-1~5、8-1~3と設定した計23の「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」、さらには「強靱化施策」に基づき、実施される「強靱化事業」と、それらの進捗管理に向けて、「KPI(重要業績指標)」を掲げます。

また、掲載する「強靱化事業」については、国の交付金等の有無により表示を分けるとともに、国の交付金等に係り求められる記載事項がある場合、適宜、その内容を記すこととします。

次ページ以降の表の見方

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	KPI (重要業績指標)								
1. 大規模自然災害が発生した	でも人命の保護が最大限に図られる									
1-1 密集市街地における大規模火災による多数の死傷者の発生		<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI(重要業績指標)</th> <th>令和5年度(現状値)</th> <th>令和7年度(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建築物の不燃化率</td> <td>南部 85.6%</td> <td>南部 87.0%</td> </tr> <tr> <td>北部 60.6%</td> <td>北部 64.0%</td> </tr> </tbody> </table>	KPI(重要業績指標)	令和5年度(現状値)	令和7年度(目標値)	建築物の不燃化率	南部 85.6%	南部 87.0%	北部 60.6%	北部 64.0%
KPI(重要業績指標)	令和5年度(現状値)	令和7年度(目標値)								
建築物の不燃化率	南部 85.6%	南部 87.0%								
	北部 60.6%	北部 64.0%								
<p>(強靱化施策①) 建築物の不燃化・耐震化(不燃・耐震促進課) (強靱化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇都市防災不燃化促進事業(押上通り地区)【期間:~令和11年度】</li> <li>◇都市防災不燃化促進事業(鐘ヶ淵通り地区)【期間:~令和7年度】</li> <li>◇都市防災不燃化促進事業(鐘ヶ淵通り地区)【期間:~令和7年度】</li> <li>◇都市防災不燃化促進事業(八広はなみ地区)【期間:~令和8年度】</li> <li>◇住宅・建築物安全ストック事業【期間:~令和7年度】</li> <li>◇地域防災拠点建築物整備緊急事業</li> </ul>		<p>強靱化施策 (担当所管課)</p>								
<p>(強靱化施策②) 密集市街地の改善 (強靱化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇京島地区住宅市街地総合整備事業</li> <li>◇北部中央地区住宅市街地総合整備事業(密集型)【期間:~令和7年度】</li> <li>◇鐘ヶ淵周辺地区住宅市街地総合整備事業(密集型)【期間:~令和7年度】</li> </ul>		<p>強靱化事業</p> <p>強靱化事業について、国の交付金等に係るものは事業名の前に「◇」と印し、必要に応じ【 】内に事業期間等を記載(なお、国の交付金等に係らない事業については「・」と表示)</p>								
<p>(強靱化施策③) 消防水利の整備促進(都市計画課・防災課) (強靱化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画事務(集合住宅条例に係る事務)</li> <li>・開発事業指導事務(開発指導要綱に係る事務)</li> <li>・消火器維持管理事業</li> </ul>										
<p>(強靱化施策④) 協治によるまちづくりの推進(都市計画課) (強靱化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり活動支援事業</li> </ul>										

## 1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限に図られる

### 1-1 密集市街地における大規模火災による多数の死傷者の発生

KPI（重要業績指標）	令和6年度（現状値）	令和7年度（目標値）
建築物の不燃化率	南部 85.8%	南部 87.0%
	北部 60.8%	北部 64.0%

（強靱化施策①）建築物の不燃化・耐震化（不燃・耐震促進課）

（強靱化事業）

- ◇都市防災不燃化促進事業（押上通り地区）【期間：～令和11年度】
- ◇都市防災不燃化促進事業（鐘ヶ淵通り地区）【期間：～令和7年度】
- ◇都市防災不燃化促進事業（鐘ヶ淵通り第二地区）【期間：～令和7年度】
- ◇都市防災不燃化促進事業（八広はなみずき通り第二地区）【期間：～令和8年度】
- ◇住宅・建築物安全ストック形成事業に基づく住宅・建築物耐震改修事業【期間：～令和12年度】
- ◇住宅・建築物防災力緊急促進事業【期間：～令和12年度】

（強靱化施策②）密集市街地の改善（密集市街地整備推進課）

（強靱化事業）

- ◇京島地区住宅市街地総合整備事業（密集型）【期間：～令和12年度】
- ◇北部中央地区住宅市街地総合整備事業（密集型）【期間：～令和12年度】
- ◇鐘ヶ淵周辺地区住宅市街地総合整備事業（密集型）【期間：～令和12年度】

（強靱化施策③）消防水利の整備促進（都市計画課・防災課）

（強靱化事業）

- ・都市計画事務（集合住宅条例に係る事務）
- ・開発事業指導事務（開発指導要綱に係る事務）
- ・消火器維持管理事業

（強靱化施策④）協治によるまちづくりの推進（都市計画課）

（強靱化事業）

- ・まちづくり活動支援事業

(強靱化施策⑤) 市街地整備による出火・延焼抑制 (都市整備課・拠点整備課)

(強靱化事業)

- ・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業
- ・曳舟駅周辺整備事業

(強靱化施策⑥) 消防活動・救急活動のための細街路拡幅 (都市整備課)

(強靱化事業)

◇細街路拡幅整備事業

(強靱化施策⑦) 避難場所の拡充 (防災課)

(強靱化事業)

- ・東京都都市整備局との連携による事前防災事務

(強靱化施策⑧) 消防団活動の強化・充実 (防災課)

(強靱化事業)

- ・消防団運営事業

(強靱化施策⑨) 防災意識の普及啓発 (防災課)

(強靱化事業)

- ・防災思想啓発事業
- ・区民防災訓練事業



写真 避難場所標識 (曳舟駅周辺一帯)

## 1-2 建物等の大規模倒壊による多数の死傷者の発生

KPI（重要業績指標）	令和7年度（現状値）	令和17年度（目標値）
住宅の耐震化率	南部 95.0 %	南部 98.0 %
	北部 94.0 %	北部 98.0 %

（強靱化施策①）建築物の耐震化（不燃・耐震促進課）

（強靱化事業）

- ◇住宅・建築物安全ストック形成事業に基づく住宅・建築物耐震改修事業【期間：～令和12年度】
- ◇住宅・建築物防災力緊急促進事業【期間：～令和12年度】

（強靱化施策②）マンションの適正管理と再生促進（住宅課）

（強靱化事業）

- ◇分譲マンション維持管理支援事業
- ◇マンション適正管理推進事業

（強靱化施策③）区営住宅等の計画的な修繕（住宅課）

（強靱化事業）

- ◇区営住宅維持管理事業

（強靱化施策④）老朽建物等（空き家含む）対策（安全支援課）

（強靱化事業）

- ◇空き家対策事業

（強靱化施策⑤）建築物等の安全化（障害者福祉課・高齢者福祉課・都市計画課・防災課）

（強靱化事業）

- ・家具転倒防止器具事業
- ・ガラス飛散防止フィルム取付支援事業
- ・都市計画事務（集合住宅条例に係る事務）
- ・開発事業指導事務（開発指導要綱に係る事務）

(強靱化施策⑥) 都市インフラの災害対応力強化 (道路・橋りょう課・公園課)

(強靱化事業)

- ◇道路ストック総点検・補修事業
  - ・橋梁架替え・再整備事業
- ◇無電柱化整備事業 (旧主要道路景観整備事業)
  - ・道路バリアフリー整備事業
- ◇歩行者・自転車通行空間再整備事業
  - ・交通安全施設維持管理事業
  - ・道路区域改良事業
  - ・公園等新設・再整備事業
  - ・公園等公衆トイレ整備事業



出典 「あきらめないで!!地震による建物の倒壊から大切な人を守ること」墨田区耐震化啓発パンフレット

1-3 風水害（河川の氾濫、広域かつ長期的な市街地の浸水等）による多数の死傷者の発生

KPI（重要業績指標）	令和7年度（現状値）	令和7年度（目標値）
水害時一時避難場所の協定締結マンション・事業所数	77 団体	45 団体

（強靱化施策①）区民への浸水リスク等の周知・啓発（防災課・都市整備課）  
（強靱化事業）

- ・水害ハザードマップ事務
- ・大規模水害対策推進事務

（強靱化施策②）広域避難体制の確立（防災課）

（強靱化施策③）緊急時の一時避難施設の確保（防災課）

（強靱化事業）

- ・大規模水害対策推進事務
- ・防災協定締結事務

（強靱化施策④）市街地整備による浸水対策の強化（拠点整備課）

（強靱化事業）

- ・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業
- ・曳舟駅周辺整備事業

（強靱化施策⑤）内水氾濫対策の推進（都市計画課・都市整備課）

（強靱化事業）

- ・都市計画事務（集合住宅条例に係る事務）
- ・開発事業指導事務（開発指導要綱に係る事務）
- ・東京都下水道局との連携による浸水対策事務

(強靱化施策⑥) 荒川第二・三調節池の早期整備への働きかけ (防災課・都市整備課)

(強靱化事業)

- ・ 大規模水害対策推進事務

(強靱化施策⑦) 気候変動の「緩和策」及び「適応策」 (環境保全課・環境政策課)

(強靱化事業)

- ・ すみだ環境区宣言・すみだゼロカーボンシティ 2050 宣言普及啓発事業
- ・ 自治体 SDGs モデル事業
- ・ 環境教育・環境体験学習事業
- ・ 環境ボランティア育成事業
- ・ 地球温暖化防止設備導入助成事業
- ・ 雨水利用推進事業
- ・ 水素社会の実現に向けた調査研究事務
- ・ 「デコ活」促進事業



出典 「なるほど!! 荒川第二・三調節池」  
国土交通省関東地方整備局荒川調節池工事事務所

1-4 情報伝達の不備等に伴う避難行動の遅れなどによる多数の死傷者の発生

KPI（重要業績指標）	令和7年度（現状値）	令和7年度（目標値）
安全・安心メール登録者数	29,017人	28,000人

（強靱化施策①）関係機関等との情報連絡体制の整備（防災課）

（強靱化施策②）情報伝達手段の強化（広報広聴担当・防災課（安全支援課））

（強靱化施策③）区民の防災意識の向上（防災課）

（強靱化事業）

- ・防災情報システム運用事業
- ・公式ホームページ運営事業
- ・安全・安心まちづくり推進（安全・安心メール運営）事業



写真 固定系防災行政無線（子局）

## 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

KPI（重要業績指標）	令和5年度（現状値）	令和7年度（目標値）
食料品の備蓄数	369,030 食	369,030 食

（強靱化施策①）防災備蓄品の充実（防災課）

（強靱化事業）

- ・ 応急対策救助物資整備（非常用食料等購入・救助物資維持管理）事業
- ・ 防災貯水槽・ろ過機管理事業

（強靱化施策②）防災備蓄倉庫の整備促進（都市計画課・防災課）

（強靱化事業）

- ・ 都市計画事務（集合住宅条例に係る事務）
- ・ 開発事業指導事務（開発指導要綱に係る事務）
- ・ 災害備蓄倉庫維持事業
- ・ 防災協定締結事務

（強靱化施策③）道路等の災害対応力強化（都市整備課・道路・橋りょう課）

（強靱化事業）

- ◇京成曳舟駅周辺道路整備事業【期間：～令和7年度】
- ◇道路ストック総点検事業
- ◇道路ストック補修事業
  - ・ 橋梁架替え・再整備事業
- ◇無電柱化整備事業（旧主要道路景観整備事業）
  - ・ 道路バリアフリー整備事業
  - ・ 北部地区幹線道路バリアフリー整備事業
- ◇歩行者・自転車通行空間再整備事業
  - ・ 交通安全施設維持管理事業
  - ・ 路面改修事業
  - ・ 道路区域改良事業

（強靱化施策④）物資輸送経路の確保（都市整備課）

（強靱化事業）

- ・ 船着場維持管理事業

## 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

KPI（重要業績指標）	令和7年度（現状値）	令和7年度（目標値）
要配慮者サポート隊 結成団体数	150 団体	171 団体

（強靱化施策①）広域避難体制の確立（防災課）

（強靱化事業）

- ・ 大規模水害対策推進事務
- ・ 防災協定締結事務

（強靱化施策②）早期の避難情報伝達による逃げ遅れ防止（防災課（広報広聴担当・安全支援課））

（強靱化事業）

- ・ 防災情報システム運用事業
- ・ 公式ホームページ運営事業
- ・ 安全・安心まちづくり推進（安全・安心メール運営）事業

（強靱化施策③）要配慮者の支援体制の整備（障害者福祉課・介護保険課・高齢者福祉課・保健計画課・健康推進課・防災課）

（強靱化事業）

- ・ 要配慮者（障害者・高齢者・人工呼吸器使用者等）個別支援プラン作成事業
- ・ 要配慮者サポート隊結成等支援事務
- ・ 防災協定締結事務

2-3 自衛隊、警察、消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

KPI（重要業績指標）	令和6年度（現状値）	令和7年度（目標値）
住民防災組織等を担う 防災関係団体人数	7,328人	8,500人

（強靱化施策①）地域防災力の向上（防災課）

（強靱化事業）

- ・ 消防団運営事業
- ・ 地域防災組織強化育成（区民消火隊育成・住民防災組織育成）事業
- ・ 防災士育成事業

（強靱化施策②）地域防犯力の向上（安全支援課）

（強靱化事業）

- ・ 防犯・防火意識普及啓発事業
- ・ 地域連携見守り事業
- ・ 地域防犯活動支援事業

（強靱化施策③）防災関係機関との連携強化（防災課）

（強靱化事業）

- ・ 防災関係機関との連携による事前防災事務

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への食料・飲料水等の供給不足

KPI（重要業績指標）	令和7年度（現状値）	令和7年度（目標値）
一時滞在施設の数	40施設	40施設

（強靱化施策①）帰宅困難者対策に係る事業者への周知徹底（防災課）

（強靱化事業）

- ・ 帰宅困難者対策（駅前滞留者対策協議会運営等）事業

（強靱化施策②）備蓄の充実及び一時滞在施設の確保（防災課）

（強靱化事業）

- ・ 応急対策救助物資整備（非常用食料等購入・救助物資維持管理）事業
- ・ 防災貯水槽・ろ過機管理事業
- ・ 防災協定締結事務

## 2-5 医療施設等の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶等による医療機能の麻痺

(強靱化施策①) 災害時医療救護体制の強化 (保健計画課)

(強靱化施策②) 医療関係機関等との情報通信手段の確保 (保健計画課)

(強靱化施策③) 電源等の確保 (保健計画課・防災課)

(強靱化事業)

- ・災害時医療救護体制構築 (医療救護活動・保健活動) 事業
- ・災害医療体制整備 (災害医療運営連絡会・医薬品交換等) 事業
- ・防災関係機関との連携による事前防災事務

(強靱化施策④) 道路等の災害対応力強化 (都市整備課・道路・橋りょう課)

(強靱化事業)

◇道路ストック総点検・補修事業

- ・橋梁架替え・再整備事業

◇無電柱化整備事業 (旧主要道路景観整備事業)

- ・道路バリアフリー整備事業

◇歩行者・自転車通行空間再整備事業

- ・交通安全施設維持管理事業
- ・道路区域改良事業

## 2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

(強靱化施策①) 感染予防対策の周知 (保健予防課)

(強靱化施策②) 被災区民等の健康調査・医療機関等との連携 (保健予防課)

(強靱化施策③) 避難所における感染防止対策 (防災課)

(強靱化事業)

- ・感染症 (新型コロナウイルス等) 対策事業
- ・応急対策救助物資整備 (感染症対策物資等購入・維持管理) 事業
- ・地域防災活動拠点会議運営事業

### 3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 区職員・区施設等の被災による機能の大幅な低下

(強靱化施策①) 本庁舎の防災機能の強化 (総務課)

(強靱化事業)

- ・庁舎維持管理事業

(強靱化施策②) 区立小・中学校施設の安全確保と防災機能の強化 (庶務課)

(強靱化事業)

◇学校施設防災機能強化事業

①外壁改修：二葉小学校、隅田小学校、梅若小学校

②窓サッシ改修：両国小学校、寺島中学校

◇学校施設大規模改造事業 (トイレ改修)

隅田小学校

◇危険建物・不適合建物の改築

八広小学校 (校舎・屋内運動場)

- ・学校施設維持管理事業

(強靱化施策③) 区有施設の防災機能の強化 (各施設設置・管理課)

(強靱化事業)

- ・公共施設等マネジメント推進事務
- ・各施設維持管理事業

(強靱化施策④) B C Pの継続的な見直し (B C P作成各課)

(強靱化事業)

- ・区・区議会B C P (業務継続計画) 事務

(強靱化施策⑤) 受援体制の整備 (防災課)

(強靱化事業)

- ・防災関係機関との連携による事前防災事務

## 4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

### 4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

KPI（重要業績指標）	令和7年度（現状値）	令和7年度（目標値）
安全・安心メール登録者数	29,017人	25,000人

（強靱化施策①）橋梁の架替えや無電柱化の推進（道路・橋りょう課）  
（強靱化事業）

- ◇道路ストック総点検・補修事業
  - ・橋梁架替え・再整備事業
- ◇無電柱化整備事業（旧主要道路景観整備事業）

（強靱化施策②）非常用電源等の確保（防災課）  
（強靱化事業）

- ・応急対策救助物資整備（応急対応物資等購入・維持管理）事業
- ・地域防災組織強化育成事業
- ・防災協定締結事務

（強靱化施策③）情報伝達手段の強化（広報広聴担当・防災課（安全支援課））  
（強靱化事業）

- ・防災情報システム運用事業
- ・公式ホームページ運営事業
- ・安全・安心まちづくり推進（安全・安心メール運営）事業



写真 避難所に設置する発電機

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下・交通ネットワークの機能停止による食料等の安定供給の停滞

(強靱化施策①) 企業ネットワークの構築推進（産業振興課・経営支援課）  
(強靱化事業)

- ・フロンティアすみだ塾運営事業
- ・すみだモダンコミュニティ運営事業

(強靱化施策②) 経営基盤強化支援（経営支援課）  
(強靱化事業)

- ・すみだビジネスサポートセンター運営事業

(強靱化施策③) 道路等の災害対応力強化（都市整備課・道路・橋りょう課）  
(強靱化事業)

◇道路ストック総点検・補修事業

- ・橋梁架替え・再整備事業

◇無電柱化整備事業（旧主要道路景観整備事業）

- ・道路バリアフリー整備事業

◇歩行者・自転車通行空間再整備事業

- ・交通安全施設維持管理事業
- ・道路区域改良事業

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に最低限必要な電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の長期間にわたる供給・機能停止

KPI（重要業績指標）	令和5年度（現状値）	令和7年度（目標値）
食料品の備蓄数	369,030 食	369,030 食

（強靱化施策①）ライフライン事業者との連携による早期復旧（土木管理課）  
（強靱化事業）

- ・ 道路工事調整協議会事務
- ・ 道路管理システム維持事務

（強靱化施策②）地籍調査の推進（土木管理課）  
（強靱化事業）

- ◇ 地籍調査事業

（強靱化施策③）橋梁の架替えや無電柱化の推進（道路・橋りょう課）  
（強靱化事業）

- ◇ 道路ストック総点検・補修事業
  - ・ 橋梁架替え・再整備事業
- ◇ 無電柱化整備事業（旧主要道路景観整備事業）

（強靱化施策④）飲料水・生活用水の確保（防災課）  
（強靱化事業）

- ・ 応急対策救助物資整備（非常用食料等購入・救助物資維持管理）事業
- ・ 防水貯水槽・ろ過機管理事業
- ・ 防災協定締結事務

## 6-2 地域交通ネットワークが分断する事態

(強靱化施策①) 道路等の災害対応力強化 (都市整備課・道路・橋りょう課)

(強靱化事業)

- ◇道路ストック総点検・補修事業
  - ・橋梁架替え・再整備事業
- ◇無電柱化整備事業 (旧主要道路景観整備事業)
  - ・道路バリアフリー整備事業
- ◇歩行者・自転車通行空間再整備事業
  - ・交通安全施設維持管理事業
  - ・道路区域改良事業

(強靱化施策②) 道路の老朽化及び安全対策 (道路・橋りょう課)

(強靱化事業)

- ◇道路ストック総点検・補修事業
  - ・橋梁架替え・再整備事業
- ◇無電柱化整備事業 (旧主要道路景観整備事業)
  - ・道路バリアフリー整備事業
- ◇歩行者・自転車通行空間再整備事業
  - ・交通安全施設維持管理事業
  - ・道路区域改良事業

(強靱化施策③) 鉄道立体化の推進 (立体化推進課)

(強靱化事業)

- ◇東武伊勢崎線 (とうきょうスカイツリー駅付近) 立体化事業【期間：  
～令和10年度】
- ◇とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業

## 7. 制御不能な二次災害を発生させない

### 7-1 市街地での大規模火災の発生

KPI（重要業績指標）	令和6年度（現状値）	令和7年度（目標値）
建築物の不燃化率	南部 85.8 %	南部 87.0 %
	北部 60.8 %	北部 64.0 %

（強靱化施策①）建築物の不燃化・耐震化（不燃・耐震促進課）

（強靱化事業）

◇都市防災不燃化促進事業（押上通り地区）【期間：～令和11年度】

◇都市防災不燃化促進事業（鐘ヶ淵通り地区）【期間：～令和12年度】

◇都市防災不燃化促進事業（鐘ヶ淵通り第二地区）【期間：～令和12年度】

◇都市防災不燃化促進事業（八広はなみずき通り第二地区）【期間：～令和8年度】

◇住宅・建築物安全ストック形成事業に基づく住宅・建築物耐震改修事業【期間：～令和7年度】

◇住宅・建築物防災力緊急促進事業【期間：～令和12年度】

（強靱化施策②）密集市街地の改善（密集市街地整備推進課）

（強靱化事業）

◇京島地区住宅市街地総合整備事業（密集型）【期間：～令和12年度】

◇北部中央地区住宅市街地総合整備事業（密集型）【期間：～令和12年度】

◇鐘ヶ淵周辺地区住宅市街地総合整備事業（密集型）【期間：～令和12年度】

（強靱化施策③）消防活動・救急活動のための細街路拡幅（都市整備課）

（強靱化事業）

◇細街路拡幅整備事業

（強靱化施策④）消防水利の整備推進（都市計画課・防災課）

（強靱化事業）

・都市計画事務（集合住宅条例に係る事務）

・開発事業の指導事務（開発指導要綱に係る事務）

・消火器維持管理事業

(強靱化施策⑤) 都市インフラの整備による災害対応力強化 (都市整備課・拠点整備課)

(強靱化事業)

- ・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業
- ・曳舟駅周辺整備事業

(強靱化施策⑥) 消防団や自主防災組織の充実強化 (防災課)

(強靱化事業)

- ・消防団運営事業
- ・地域防災組織強化育成 (区民消火隊育成・住民防災組織育成) 事業
- ・防災士育成事業



写真 京成曳舟駅交通広場

## 7-2 沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

KPI (重要業績指標)	令和7年度 (現状値)	令和17年度 (目標値)
住宅の耐震化率	南部 95.0 %	南部 98.0 %
	北部 94.0 %	北部 98.0 %

(強靱化施策①) 建築物の耐震化 (不燃・耐震促進課)

(強靱化事業)

◇住宅・建築物防災力緊急促進事業【期間：～令和12年度】

(強靱化施策②) 迅速な道路啓開に向けた関係機関との連携体制の構築 (都市整備課・道路・橋りょう課 (防災課))

(強靱化事業)

- ・ 防災関係機関との連携による事前防災事務
- ・ 防災協定締結事務

## 7-3 河川施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(強靱化施策①) 河川施設等 (構造物) の維持管理 (都市整備課・公園課)

(強靱化事業)

- ・ 河川施設維持事業
- ・ 河川管理施設 (定期点検) 事務



写真 豎川テラス

7-4 有害物質の大規模拡散・流出

(強靱化施策①) 有害物質の拡散・流出防止対策 (環境保全課)

(強靱化事業)

- ・ 工場認可事務
- ・ 公害防止指導事業
- ・ 公害苦情処理事業

(強靱化施策②) 毒物・劇物保管管理施設における管理体制の強化 (生活衛生課)

(強靱化事業)

- ・ 毒物劇物販売業者等に対する監視指導事務

(強靱化施策③) アスベスト対策の促進 (環境保全課)

(強靱化事業)

- ・ 民間建築物アスベスト調査助成事業

7-5 風評被害等による不安と混乱の拡大

KPI (重要業績指標)	令和7年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)
安全・安心メール登録者数	29,017 人	28,000 人

(強靱化施策①) 区民への適切な情報提供 (防災課 (広報広聴担当・安全支援課))

(強靱化事業)

- ・ 防災情報システム運用事業
- ・ 公式ホームページ運営事業
- ・ 安全・安心まちづくり推進 (安全・安心メール運営) 事業

## 8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

### 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(強靱化施策①) 災害廃棄物の処理方法・体制の整備 (すみだ清掃事務所)

(強靱化事業)

- ・ 災害廃棄物処理計画に基づく事前防災事務

(強靱化施策②) オープンスペースの確保 (都市整備課・公園課)

(強靱化事業)

- ・ 公園等新設・再整備事業
- ・ 隅田公園再整備事業

### 8-2 復旧・復興を担う人材の不足・地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(強靱化施策①) 道路啓開等の復旧・復興を担う人材の確保 (都市整備課・道路・橋りょう課 (防災課))

(強靱化事業)

- ・ 防災協定締結事務

(強靱化施策②) 災害ボランティアの受入体制の整備 (総務課 (地域福祉課))

(強靱化事業)

- ・ すみだボランティアセンター事業

(強靱化施策③) 地域コミュニティの構築・推進 (地域活動推進課)

(強靱化事業)

- ・ 地域コミュニティ (町会・自治会) 活力再生事業

8-3 基幹インフラの損壊・仮設住宅の整備遅延等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(強靱化施策①) 物資輸送経路の確保 (都市整備課)

(強靱化事業)

- ・ 船着場維持管理事業

(強靱化施策②) 橋梁の架替えや修繕 (道路・橋りょう課)

(強靱化事業)

◇ 道路ストック総点検・補修事業

- ・ 橋梁架替え・再整備事業

◇ 無電柱化整備事業 (旧主要道路景観整備事業)

(強靱化施策③) 応急仮設住宅の建設 (住宅課・密集市街地整備推進課)

(強靱化施策④) 災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供 (住宅課)

(強靱化施策⑤) 仮設便所の整備推進 (都市計画課・防災課)

(強靱化施策⑥) リ災証明書の迅速な発行 (窓口課)

(強靱化事業)

- ・ 都市計画事務 (集合住宅条例に係る事務)
- ・ 開発事業指導事務 (開発指導要綱に係る事務)
- ・ 被災者支援に係る事前防災事務



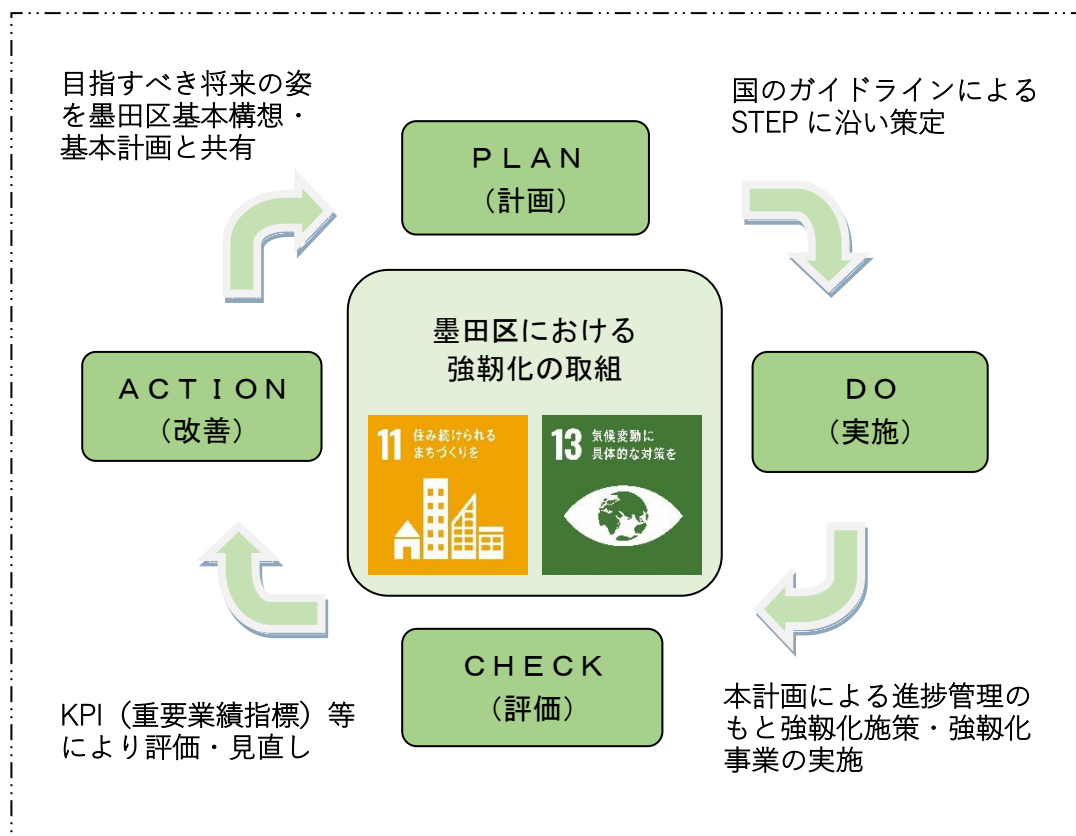
写真 小梅橋防災船着場

### III 墨田区基本計画と一体となった進捗管理

本計画（本冊）において、その位置づけ等を記したとおり、墨田区の強靱化の取組にあっては、目指すべき将来の姿を共有する「墨田区基本構想」「墨田区基本計画」と整合性を図るものとしています。ついで、この別冊においても、KPI（重要業績指標）を設定したところですが、施策評価・事務事業評価合わせて、毎年度、行政評価を行う「墨田区基本計画」による進行管理とともに、本区の体制として一貫性ある強靱化施策・強靱化事業の推進を図ることとします。

また、「墨田区基本計画」において、当該リーディングプロジェクトとして、「“夢”実現プロジェクト」を掲げていますが、「暮らし続けたいまち」の実現に向けて、「災害に強い安全・安心なまちづくり」の「主な取り組み」を強靱化の重点化事業と位置付け、推進するものとします。

さらに、次ページに「墨田区基本計画における施策と墨田区国土強靱化地域計画における事前に備えるべき目標・リスクシナリオとの対応表」を掲げましたが、「墨田区基本計画」と一体となった進捗管理のもと、本区の強靱化、ひいては区民福祉の向上を目指すものとします。



墨田区基本計画における施策と墨田区国土強靱化地域計画における事前に備えるべき目標・リスクシナリオとの対応表

墨田区基本計画における施策		1			2						3	4	5	6				7					8			
		1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	3-1	4-1	5-1	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	8-1	8-2	8-3		
墨田区基本計画における基本目標	墨田区国土強靱化地域計画における事前に備えるべき目標	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限に図られる																								
	墨田区国土強靱化地域計画におけるリスクシナリオ	大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる																								
墨田区基本計画における基本目標	墨田区国土強靱化地域計画におけるリスクシナリオ	大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる																								
	墨田区基本計画における施策	大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる																								
<b>基本目標Ⅰ 「すみだらし」の鳥づくちをつくる</b> 政策110 伝統文化を継承・発展させ、新たな文化・芸術を創造する 施策111 郷土の歴史・文化を継承し、発展させる 施策112 すみだの新しい文化・芸術を育てる 政策120 すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際文化観光都市をつくる 施策121 すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる 施策122 区内の親しみやすい様々な活動を連携させ、楽しめるまちをつくる 施策123 訪れる人をやさしく迎える、受容性に富んだまちをつくる 政策130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる 施策131 地域ごとの特色を活かしたまちなみをつくる 施策132 水と緑に親しみ、うらおいやすらぎが実感できる空間をつくる																										
<b>基本目標Ⅱ 地域で活躍し続ける「すみだ」をつくる</b> 政策210 多様な都市機能が調和したまちをつくる 施策211 職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める 施策212 多様な世帯に対応した、魅力的な住環境を形成する 政策220 区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる 施策221 主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する 施策222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する																										
<b>基本目標Ⅲ 新しい事業が萌芽、人が集まる「すみだ」をつくる</b> 政策310 新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る 施策311 新たな社会課題等に対応できる人材を育て、区内企業の持続的な発展を図る 施策312 新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る 施策313 ものづくりのまち すみだ「はろー」プロジェクトを推進する 政策320 ことばやサービスで活躍する事業者・サービスの集積を進める 施策321 消費者から選ばれる魅力ある個店の集積を進める 施策322 地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する 政策330 誰もが輝きをもって働けるしくみをつくる 施策331 働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す																										
<b>基本目標Ⅳ 安心して暮らせる「すみだ」をつくる</b> 政策410 災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちづくりをつくる 施策411 災害に強い安全なまちづくりを進める 施策412 地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める 施策413 地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める 政策420 地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる 施策421 地域共生社会の実現に向け、地域福祉に対する理解を深め、地域活動への参加と地域づくりを支援する 施策422 利用者のニーズにあった地域福祉サービスの質と量の向上を図る 施策423 生活に困った人を支え、自立を促す 施策424 消費者の自立を支援し、安全・安心な消費生活を守る 政策430 高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる 施策431 元気で生きがい豊かな高齢者の暮らしを支援する 施策432 高齢者の自立した生活を支援する 施策433 高齢者の地域包括ケアを進める 施策434 高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる 政策440 障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる 施策441 障害者の自立した生活を支援する 施策442 障害者の社会参加を支援し、生きがい創出する 政策450 05歳前後の健康をのぞき、習いごとや趣味・健康長寿日本一のまちをつくる 施策451 区民みずから健康に暮らせるしくみをつくる 施策452 包括的な親と子の健康づくりを支援する 施策453 保健衛生における安全と安心を確保する 施策454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する 政策460 安心して子育てができ、子どもが伸び伸びと育ち、生きがい創出する 施策461 必要に応じて支援サービスを適切に利用できる環境をつくる 施策462 地域のなかで子どもを健全に育てる環境をつくる 施策463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる 政策470 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う 施策471 果敢をもって学び、協働的に課題解決できる豊かな学力を育む 施策472 子どもが個性を活かす心と力を育てる 施策473 地域に関わった魅力ある学校環境をつくる 施策474 家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる 政策480 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる 施策481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをもつこつくる 施策482 環境の保全や改善に努める 施策483 廃棄物を削減し、循環社会を実現する																										
<b>基本目標Ⅴ 区民と区が協働で「すみだ」をつくる</b> 政策510 コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる 施策511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる 施策512 地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす 施策513 地域コミュニティのなかで、外国人にとっても暮らしやすい環境をつくる 政策520 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる 施策521 区民が生涯にわたり学び、その成果を活かすことができる環境をつくる 施策522 区民が自由にスポーツを楽しむ機会をつくる 政策530 すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくる 施策531 人権教育・啓発を進める 施策532 男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する 施策533 国際理解を深め、平和への貢献を進める 政策540 多様な主体が参加する区政のしくみをつくる 施策541 情報を戦略的に発信し、多様な主体と共有する 施策542 区政への参加を広げ、公正・公平で効率的な行政運営を推進する																										

墨田区国土強靱化地域計画(別冊)  
令和8年度強靱化事業一覧

令和8年3月

発行 墨田区都市計画部危機管理担当防災課  
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号  
TEL: 03-5608-6206 FAX: 03-5608-6425  
E-MAIL: BOUSAI@city.sumida.lg.jp